

Ⅲ 主要事業の概要

農地整備課

【令和 7 (2025) 年度当初予算】

(単位：千円)

事業名	事業の概要
1 農業農村整備事業計画調査費 [一部新規] 予算額 167,920 国庫 104,900 特定 31,250 一財 31,770	生産性・収益性の高い基盤づくりを計画的に推進するため、調査・計画業務及び地区内農地等の権利状況の調査等を実施する。 (1) 土地改良事業計画調査費(国庫) 109,420 ① 土地改良事業計画調査費(委託) 80,000 (農地整備事業) ・事業主体：県 ・事業内容：県営農業農村整備事業の採択に必要な事業計画書を作成するための基礎調査や計画設計等 ・実施予定数：5地区(新規2、継続3) ・負担割合：農地整備事業 国 5/10、県 2.5/10、市町 2.5/10 ※スマート農業対応は、国 10/10 ② 土地改良事業計画調査費(補助) 25,000 (防災減災事業) ・事業主体：市町等 ・事業内容：団体営の防災減災事業の事業計画書を作成するための調査や計画設計等 ・実施予定数：1地区(新規1、継続一) ・負担割合：国 10/10 ③ 土地改良事業計画調査費(補助) 4,420 (水利用調査調整事業) ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：許可水利権の新規取得又は更新に必要な農業用水の水利用調整に係る調査や計画設計等 ・実施予定数：3地区(新規3、継続一) ・負担割合：国 5/10、県 1.5/10、市町 3.5/10 (2) 土地改良事業計画調査費(県単) 58,500 ① 土地改良事業計画調査費(委託) 56,000 (農地整備事業、水利施設整備事業、農村地域防災減災事業) ・事業主体：県 ・事業内容：県営農業農村整備事業の採択に必要な事業計画書を作成するための基礎調査や計画設計等 ・実施予定数：6地区(新規1、継続5) ・負担割合：県 5/10、市町 5/10 ② 換地等調整事業費(補助) 500 ・事業主体：市町 ・補助対象：県営農業農村整備事業の調査計画を円滑に推進するための地区内農地等の状況調査 ・実施予定数：2地区(新規2、継続一) ・負担割合：県 5/10、市町 5/10

事業名	事業の概要
	③ 農業水利施設管理適切化推進事業費[新規] 2,000 ・事業主体：県 ・補助対象：農業水利施設の適切な保全管理に向けた土地改良区の取組への支援や促進を図るための方針の策定等 ・負担割合：県 10/10
2 農地整備事業費 [継続] 予算額 2,860,000 〔 国庫 1,445,950 〕 〔 特定 561,920 〕 〔 県債 846,000 〕 〔 一財 6,130 〕	担い手への農地の集積・集約化とともに、スマート農業への対応や土地利用型園芸の推進のため、基盤整備を実施する。 (1) 農地整備事業費(経営体育成型) 2,721,200 ・事業主体：県 ・事業内容：区画整理 56.2ha 等 ・実施予定数：24 地区(新規 3、継続 21) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 3/10、地元 2/10[1.5/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合 (2) 農地整備事業費(機構関連型) 138,800 ・事業主体：県 ・事業内容：区画整理 2.4ha 等 ・実施予定数：3 地区(新規 1、継続 2) ・負担割合：国 6.25/10、県 2.75/10、地元 1/10

事業名	事業の概要
3 農地集積促進事業費 [継続]	担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農業者への啓発活動や集積状況に応じた助成のほか、土地改良区が実施する農家への意向調査等の支援を行う。
予算額 167,600 [国庫 86,208] [特定 一財 81,392]	(1) 農地集積促進事業費(農地整備型) 161,510 ① 高度土地利用調整指導事業費 240 ・事業主体：県 ・事業内容：事業推進上の調整及び土地改良区等の指導 ・実施予定数：24 地区(新規 3、継続 21) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 5/10[4.5/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合 ② 高度土地利用調整調査・調整事業費 (補助) 7,640 ・事業主体：土地改良区等 ・補助対象：土地改良区等が行う土地利用調整活動等 ・実施予定数：24 地区(新規 3、継続 21) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 2.5/10、地元 2.5/10[2.0/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合 ③ 高度経営体集積促進事業費 22,980 ・事業主体：県 ・事業内容：高度経営体への農地利用集積率に応じた促進費の交付 ・実施予定数：1 地区(継続 1) ・負担割合：国 5/10、県 5/10 ④ 特定高度経営体集積促進事業費 6,190 ・事業主体：県 ・事業内容：特定高度経営体への農地利用集積率に応じた促進費の交付 ・実施予定数：1 地区(継続 1) ・負担割合：国 5/10、県 5/10 ⑤ 中心経営体農地集積促進事業費 124,460 ・事業主体：県 ・事業内容：中心経営体への農地利用集積率に応じた促進費の交付 ・実施予定数：3 地区(新規 1、継続 2) ・負担割合：国 5/10、県 5/10 (2) 農地集積促進事業費(水利施設整備型) 4,835 高度土地利用調整調査・調整事業費 (補助) ・事業主体：土地改良区等 ・補助対象：土地改良区等が行う土地利用調整活動等 ・実施予定数：6 地区(新規 2、継続 4) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 2.5/10、地元 2.5/10[2/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合

事業名	事業の概要
	(3) 農地集積促進事業費(機構関連型) 1,255 ① 高度土地利用調整指導事業費 30 ・事業主体：県 ・事業内容：事業推進上の調整及び土地改良区等の指導 ・実施予定数：3地区(新規1、継続2) ・負担割合：国6.25/10、県3.75/10 ② 高度土地利用調整調査・調整事業費(補助) 1,225 ・事業主体：土地改良区等 ・補助対象：土地改良区等が行う土地利用調整活動等 ・実施予定数：3地区(新規1、継続2) ・負担割合：国6.25/10、県2.5/10、地元1.25/10
4 土地改良換地清算費 [継続] 予算額 158,903 〔国庫 158,603〕 〔特定 300〕 一財	換地処分に伴う土地の評価上の不均衡を是正するため、県と各権利者との間で清算金の支払・徴収を行う。 ・事業主体：県 ・事業内容：従前の土地と換地との評価差額の清算 ・地区数：3地区 ・換地処分面積：95.4ha

事業名	事業の概要
5 水利施設整備事業費 [継続]	水管理の合理化・省力化を図るため、農地の集積・集約化とともに、農業水利施設の計画的かつ効率的な整備・更新を推進する。
予算額 1,218,454 [国庫 790,455] [特定 248,954] [県債 160,000] [一財 19,045]	(1) 基幹水利施設ストックマネジメント事業費 363,654 ・事業主体：県 ・事業内容：国・県営事業によって造成された農業水利施設における機能保全計画の策定及び長寿命化対策工事の実施 ・実施予定数：14 地区(新規 8、継続 6) ・負担割合：国 5/10、県 2.5/10、地元 2.5/10 国 10/10 (2) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業費 (補助) 343,355 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：団体営事業等によって造成された農業水利施設における機能保全計画策定及び機能保全対策工事の支援 ・実施予定数：17 地区(新規 17) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 1.5/10[2.0/10]、地元 3.5/10[2.5/10] 国 10/10 ※[]過疎、山振、特農等の場合 (3) 農業水利施設保全合理化事業費 30,000 ・事業主体：県 ・事業内容：水管理の合理化・省力化のためのゲート、分土工の自動化や ICT を活用した水管理システム導入等の整備 ・実施予定数：1 地区(新規 1) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 2.5/10、地元 2.5/10[2.0/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合 (4) 農業水利施設保全合理化事業費 (補助) 16,445 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：水管理の合理化・省力化のためのゲート、分土工の自動化や ICT を活用した水管理システム導入、小水力発電等の整備 ・実施予定数：1 地区(新規 1) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 1.5/10[2/10]、地元 3.5/10[2.5/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合 (5) 水利施設整備事業費(農地集積促進型) 465,000 ・事業主体：県 ・事業内容：担い手への農地集積・集約化に資する農業水利施設の整備・更新等 ・実施予定数：6 地区(新規 1、継続 5) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 2.5/10、地元 2.5/10[2/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合

事業名	事業の概要
6 農地耕作条件改善事業費 [継続]	農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を図るため、地域の実情に応じたきめ細かな農業生産基盤の整備を促進する。
予算額 600,000 〔国庫 490,130〕 〔特定 98,000〕 〔一財 11,870〕	(1) 団体営農地耕作条件改善事業費 (補助) 600,000 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：農地の区画拡大や農業用排水施設、農作業道などの整備 ・実施予定数：27 地区(新規 20、継続 7) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 1.5/10[2/10]、地元 3.5/10[2.5/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合
7 土地改良施設管理費 [継続]	農業水利施設の機能保持や耐用年数の確保を図るため、修繕・補修や防災・減災対策、施設管理の省エネ化・省力化整備等を支援する。
予算額 43,587 〔国庫 43,587〕 〔特定 〕 〔一財 〕	(1) 土地改良施設維持管理適正化事業費 42,744 ① 施設整備補修事業 (一部補助) 36,758 ・事業主体：栃木県土地改良事業団体連合会 ・補助内容：農業水利施設の維持管理を行う土地改良区等に対して、栃木県土地改良事業団体連合会が行う助成事業(5年間の資金拠出)への支援 ・積立地区数：55 地区(新規 10、継続 45) ・補助率：3/10 ② 防災減災機能等強化対策事業 (一部補助) 5,986 ・事業主体：栃木県土地改良事業団体連合会 ・補助内容：防災・減災、省エネ・省力化のための施設整備を行う土地改良区等に対して、栃木県土地改良事業団体連合会が行う助成事業(5年間の資金拠出)への支援 ・積立地区数：13 地区(新規 1、継続 12) ・補助率：2/10 (2) 排水機場維持管理経費 (補助) 843 ・事業主体：土地改良区 ・補助内容：農地の湛水被害防除を目的として、渡良瀬川周辺地域に設置された排水機場の維持管理に要する動力費、人件費への支援 ・実施予定数：2 団体(4 施設) ・補助率：1/2(動力費)、1/3(人件費)

事業名	事業の概要
8 農村地域防災減災事業費 [継続]	農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図るため、脆弱化した農業水利施設の整備・補修を実施するとともに、防災重点農業用ため池の集中的かつ計画的な防災対策を推進する。
予算額 1,062,000 [国庫 883,144 特定 42,980 県債 122,000 一財 13,876]	(1) 農業用河川工作物応急対策事業費 30,000 ・事業主体：県 ・事業内容：治水上課題のある農業用河川工作物(頭首工、水門、樋管等)の整備・補強 ・実施予定数：1地区(継続1) ・負担割合：国 5.5/10、県 3.7/10、地元 0.8/10 (2) 用排水施設整備事業費 (一部補助) 116,500 ・事業主体：県、市町、土地改良区 ・事業内容：経年劣化に伴い機能低下が危惧される、農業用排水施設の更新等 ・実施予定数：3地区(新規2、継続1) ・負担割合：国 5.5/10、県 2.5/10、地元 2/10 (洪水調節機能の強化に資する対策の場合は国 5/10、県 3.2/10、地元 1.8/10) (団体営事業の場合は国 5/10、県 1.5/5、地元 3.5/10) (3) 震災対策農業水利施設整備事業費 (補助) 9,640 ・事業主体：市町、栃木県土地改良事業団体連合会等 ・事業内容：ハザードマップ作成、「とちぎため池保全サポートセンター」の運営補助 ・実施予定数：3地区(新規3) ・負担割合：国 10/10 (4) 農業用ため池防災減災対策推進事業 (補助) 34,000 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：農業用ため池の劣化状況評価等の実施 ・実施予定数：1地区(新規1) ・負担割合：国 10/10 (5) 防災重点農業用ため池緊急整備事業費 (補助) 852,908 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：防災重点農業用ため池の防災工事(廃止を含む)及び監視・管理体制強化のための観測機器等の設置 ・実施予定数：42地区(新規34、継続8) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 2.5/10、地元 2.5/10[2/10] 国 10/10 ※[]知事特認または過疎、山振、特農等の場合 (6) 農業用排水機場非常用電源対策事業費 (補助) 4,550 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：農業用排水機場における非常用電源設備の整備 ・実施予定数：1地区(新規1) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 1.5/10、地元 3.5/10[3/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合

事業名	事業の概要
	(7) 田んぼダム取組強化支援事業費（補助） 13,652 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：畦畔の更新整備や排水柵の設置等 ・実施予定数：4地区(新規4) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 1.5/10[2/10]、地元 3.5/10[2.5/10] 国定額 ※[]過疎、山振、特農等の場合 (8) ため池監視システム導入推進事業費（補助） 750 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：防災重点農業用ため池の観測機器等に係る通信費等のランニングコスト及び通信環境の調査に対する支援 ・実施予定数：5地区(新規5) ・負担割合：国 5/10、県 2.5/10、地元 2.5
9 土地改良施設突発事故復旧事業費 [継続] 予算額 47,480 〔国庫 15,000 特定 23,580 県債 7,000 一財 1,900〕	自然災害によらない事由により生じた国営造成施設の損壊等（突発事故）による被害の拡大を防ぐため、迅速な復旧・機能回復を行う。 (1) 土地改良施設突発事故復旧事業(直轄) 19,980 ・事業主体：国 ・事業内容：令和5年度に発生した国営芳賀台地森田送水路の漏水事故の復旧 ・負担割合：国 2/3、県 3/10、市町 0.34/10 (2) 土地改良施設突発事故復旧事業(補助) 27,500 ・事業主体：県、市町 ・事業内容：突発事故に係る機能回復工事 ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 3.2/10、地元 1.8/10[1.3/10] (団体営の場合：国 5/10[5.5/10]、県 2.5/10、地元 2.5/10[2/10]) ※[]過疎、山振、特農等の場合
10 農地・農業用施設災害復旧事業費 [継続] 予算額 55,514 〔国庫 55,514 特定 一財〕	豪雨等により被災した農地や農業用排水施設等を迅速かつ適切に復旧するため、市町等が実施する災害復旧事業を支援する。 (1) 農地災害復旧事業費（補助） 9,966 ・事業主体：県、市町、土地改良区等 ・事業内容：耕作の用に供されている農地の復旧 ・負担割合：国 5/10～ (2) 農業用施設災害復旧事業費（補助） 45,548 ・事業主体：県、市町、土地改良区等 ・事業内容：受益者2戸以上の農業用排水施設や農道の復旧 ・負担割合：国 6.5/10～

事業名	事業の概要
11 土地改良区体制強化事業費 [継続] 予算額 28,500 国庫 14,830 特定 一財 13,670	土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう、土地改良区運営に係る総合的な支援を行う。 (1) 施設・財務管理強化対策事業費 (補助) 19,518 ・事業主体：栃木県土地改良事業団体連合会 ・補助内容：土地改良施設診断や管理指導、土地改良相談業務、財務管理強化に関する指導（複式簿記会計サポートセンターの設置等）、監査実務等向上研修等 ・実施予定数：診断 160 施設(定期 110、要請 50) ・負担割合：国 5/10、県 5/10 国 10/10 (2) 受益農地管理強化対策事業費 (補助) 4,042 ・事業主体：栃木県土地改良事業団体連合会 ・補助内容：換地事務の指導や換地技術の向上研修等 ・実施予定数：指導 3 地区、研修 5 日 ・負担割合：国 5/10、県 5/10 (3) 統合整備強化対策事業費 (補助) 4,940 ・事業主体：土地改良区 ・補助内容：土地改良区の統合整備に係る計画書作成や協議会運営 ・実施予定数：3 地区 ・負担割合：国 5/10、県 5/10
12 県単農業農村整備事業費 [継続] 予算額 247,420 国庫 247,420 特定 一財	農業生産の効率化やコストの低減を図るため、市町等が実施する小規模な農業生産基盤等の整備を支援する。 (1) 農業生産基盤整備事業費 (補助) 214,997 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・補助内容：農業用排水施設、農道等の整備 ・実施予定数：41 地区 ・負担割合：下表のとおり (2) 農村環境整備事業費 (補助) 5,900 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・補助内容：農村環境の保全形成に必要な景観・修景施設等の整備 ・実施予定数：1 地区 ・負担割合：下表のとおり

事業名	事業の概要																									
	(3) 農業用施設管理事業費（補助）26,523 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・補助内容：用水機場等の施設機能回復に向けた整備補修 ・実施予定数：13 地区 ・負担割合：下表のとおり (単位：％) <table><tr><td rowspan="6">負担割合合</td><td>事業名</td><td>県</td><td>市町村</td><td>地元</td></tr><tr><td>農業生産基盤整備事業費</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>農道整備</td><td>40-20 (50-30)</td><td>20</td><td>40-60 (30-50)</td></tr><tr><td>かんがい排水施設</td><td>35〔45〕</td><td>20</td><td>45〔35〕</td></tr><tr><td>農村環境整備事業費</td><td>50</td><td>20</td><td>30</td></tr><tr><td>農業用施設管理事業費</td><td>35『50』</td><td>20</td><td>45『30』</td></tr></table> ※（ ）：過疎、山振 ※〔 〕：旧市町村単位の林野率 50％以上の地域 ※『 』：農地防災	負担割合合	事業名	県	市町村	地元	農業生産基盤整備事業費				農道整備	40-20 (50-30)	20	40-60 (30-50)	かんがい排水施設	35〔45〕	20	45〔35〕	農村環境整備事業費	50	20	30	農業用施設管理事業費	35『50』	20	45『30』
負担割合合	事業名		県	市町村	地元																					
	農業生産基盤整備事業費																									
	農道整備		40-20 (50-30)	20	40-60 (30-50)																					
	かんがい排水施設		35〔45〕	20	45〔35〕																					
	農村環境整備事業費		50	20	30																					
	農業用施設管理事業費	35『50』	20	45『30』																						
13 国営造成施設管理事業費 [継続] 予算額 416,204 〔国庫 106,581 特定 216,576 一財 93,047〕	国営事業により造成されたダムや頭首工、用排水機場の効用を発揮させるため、円滑かつ適正に管理するほか、管理費支援や施設管理に携わる土地改良区等を支援する。 (1) 深山・板室ダム管理事業費165,004 ・事業主体：県 ・事業内容：深山ダム・板室ダムの管理及び改築工事 ・負担割合：国 4/10、県 3.6/10、地元 2.4/10(公共分に限る) ・共同事業者：国、県企業局、電源開発(株) (2) 基幹水利施設管理事業費（委託）182,900 ・事業主体：県、市町 ・事業内容：頭首工、用排水機場、調整池の点検整備及び補修工事等 ・実施予定数：7 地区(10 施設) 岡本頭首工、西岩崎頭首工、太田頭首工、勝瓜頭首工、福原揚水機場、森田頭首工、森田揚水機場、塩田調整池、塩田揚水機場及び邑楽東部第 1 排水機場 ・負担割合：国 3/10、県 3/10、地元 4/10 (3) 水利施設管理強化事業費（補助）68,300 ・事業主体：市町 ・事業内容：国営造成施設を管理する土地改良区等が行う施設整備等に対する支援 ・実施予定数：6 地区 ・負担割合：国 5/10、県 2.5/10、市町 2.5/10																									

事業名		事業の概要	
14	国営土地改良事業負担金 [継続] 予算額 207,000 [国庫 特定 県債 186,000 一財 21,000]	湛水被害の軽減及び基幹的農業水利施設の機能回復、保全を図るため、用排水施設を改修・整備する国営土地改良事業の事業費を負担する。 (1) 国営かんがい排水事業栃木南部地区 195,000 ・事業主体：国 ・負担割合：国 6.7/10、県 1.9/10、地元 1.4/10 ・事業工期：H28～R9 (2) 国営施設応急対策事業鬼怒川南部地区 12,000 ・事業主体：国 ・負担割合：国 6.7/10、県 1.9/10、地元 1.4/10 ・事業工期：R2～R10	
15	農村防災力強化事業費 [継続] 予算額 2,223 [国庫 1,050 特定 県債 一財 1,173]	農村とその下流域における水害リスクの軽減を図るため、河川流域の関係者が一体となり、農村地域における雨水流出抑制対策を推進する。 (1) 農村地域雨水流出抑制対策事業費 648 農村地域雨水流出抑制対策基本指針策定検討会運営事業費 648 ・事業主体：県 ・事業内容：流域関係者や学識経験者による雨水流出抑制対策基本指針の策定に向けた検討 (2) 農業用ため池治水活用促進事業費 1,575 (補助) ・事業主体：市町 ・補助対象：土地改良区等が行う農業用ため池の低水管理の取組 ・実施予定数：15 地区 ・負担割合：国 5/10、県 2.5/10、市町 2.5/10	
16	土地改良指導費 [継続] 予算額 3,253 [国庫 特定 一財 3,253]	土地改良区等の運営の適正化を図るため、検査・指導等を行う。 (1) 土地改良区等検査・指導経費 11 土地改良法に基づく土地改良区等の検査及び指導等 (2) 土地改良事業の専門技術者調査委託費（委託） 1,790 土地改良事業計画等の審査に必要な専門技術者の調査報告書の作成 (3) 土地改良区等検査体制強化事業費 1,452 検査体制の更なる充実・強化に向けた会計の専門家の活用	

事業名	事業の概要
17 スマート農業通信環境整備推進事業費 (一部再掲) [新規] 予算額 4,950 〔 国庫 2,475 〕 〔 特定 2,475 〕 〔 一財 2,475 〕	本県全域でスマート農業に最適な通信環境を整備するため、RTK基地局等の効率的な配置方法や維持管理体制等を検討する。 (1) 通信環境調査費 4,950 ・事業主体：県（委託） ・事業内容：RTK 基地局の導入事例調査、通信可能範囲の現地調査、配置計画案の策定

【令和 6 (2024) 年度補正予算(繰越分)】

事業名	事業の概要
1 農地整備事業費 [TPP 等関連・国土強靱化対策] 予算額 2,579,000 国庫 1,323,500 特定 487,000 県債 768,000 一財 500	収益性向上に向けたスマート農業や地域の防災・減災対策につながる田んぼダム等流域治水に対応できる基盤整備を実施する。 (1) 農地整備事業費(経営体育成型) 2,579,000 ・事業主体：県 ・事業内容：区画整理 51.7ha 等 ・実施予定数：15 地区(継続 15) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 3/10、地元 2/10[1.5/10] ※[] 過疎、山振、特農等の場合
2 農村地域防災減災事業費 [国土強靱化対策] 予算額 509,000 国庫 347,857 特定 26,450 県債 134,000 一財 693	集中豪雨等による災害発生を未然に防止するため、農業水利施設の整備・補修及び防災重点農業用ため池等の防災対策を実施する。 (1) 防災重点農業用ため池緊急整備事業費 (補助) 352,750 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：防災重点農業用ため池の防災工事(廃止を含む)及び監視・管理体制強化のための観測機器等の設置 ・実施予定数：23 地区(新規 16、継続 7) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 2.5/10、地元 2.5/10[2/10] 国 10/10 ※[] 知事特認または過疎、山振、特農等の場合 (2) 用排水施設整備事業費 132,250 ・事業主体：県 ・事業内容：経年劣化に伴い機能低下が危惧される、農業用排水施設の更新等 ・実施予定数：1 地区(継続 1) ・負担割合：国 5.5/10、県 2.5/10、地元 2/10 (3) 農業用ため池防災減災対策推進事業 (補助) 24,000 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：農業用ため池の劣化状況評価等の実施 ・実施予定数：1 地区(新規 1) ・負担割合：国 10/10

事業名	事業の概要
3 水利施設整備事業費 [TPP 等関連・国土強靱化対策]	水管理の合理化・省力化を図るとともに、激甚・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策等を進めるため、農業水利施設の補修・更新整備を実施する。
予算額 1,795,100 [国庫 921,650 特定 425,075 県債 448,000 一財 375]	(1) 基幹水利施設ストックマネジメント事業費 281,800 ・事業主体：県 ・事業内容：基幹的農業水利施設の整備・改修等 ・実施予定数：4 地区(継続 4) ・負担割合：国 5/10、県 2.5/10、地元 2.5/10 (2) 水利施設整備事業費(農地集積促進型) 1,496,500 ・事業主体：県 ・事業内容：担い手への農地集積・集約化に資する農業水利施設の整備・更新等 ・実施予定数：5 地区(継続 5) ・負担割合：国 5/10 [5.5/10]、県 2.5/10、地元 2.5/10 [2/10] ※ [] 過疎、山振、特農等の場合 (3) 農業水利施設保全合理化事業費 (補助) 16,800 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：ゲート、分水工の自動化や ICT を活用した水管理システム導入、小水力発電等の整備 ・実施予定数：1 地区(新規 1) ・負担割合：国 5/10[5.5/10]、県 1.5/10[2/10]、地元 3.5/10[2.5/10] ※ [] 過疎、山振、特農等の場合